

**令和4年度（通期）
指定管理施設管理運営状況報告書**

施設担当課： 健康福祉 部 地域福祉 室 障害福祉 課

1. 基本情報

801

施設名	伊丹市立障害者デイサービスセンター		
施設の設置目的	在宅の障がい者の健康の増進及びその自立と社会参加の促進を図る。		
伊丹市総合計画（第6次）における関連施策	政策大綱： 健康・医療・福祉 施 策： 障がい者福祉 実施施策： 障がい者の地域生活支援体制の整備		
指定管理者の名称	社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会 (団体の住所又は所在地) 伊丹市広畑3-1		
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	非公募	平成 31年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日	
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	利用人数 (単位： 人)	
	指標の意味	年間の利用者数	
	今年度の目標値	6,000	今年度の実績値 5,180

2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	H30	R元	R2	R3	R4 (上期)	R4 (通期)
	登録人数 (人)		56	79	78	81	76	75
実施日数 (日)		235	244	241	240	241	118	234
利用者数 (人)		5,909	5,934	5,757	5,969	5,537	2,583	5,180

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

3. 経費情報

		区分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	3ヵ年平均
収入		使用料収入	5,051	0	0	1,684
		事業収入	0	4,570	3,258	2,609
		その他	7	4	3	5
		指定管理委託料	159,203	158,463	158,719	158,795
		①合計	164,261	163,037	161,980	163,093
支出	維持管理	光熱水費	3,681	3,812	2,963	3,485
		清掃等委託料	11,569	11,570	9,435	10,858
		土地建物賃料	0	0	0	0
		修繕料	545	225	127	299
	運営	人件費	135,786	136,084	138,988	136,953
		事業等経費	8,814	7,324	8,947	8,362
		その他	1,814	1,458	1,494	1,589
		指定管理納付金	0	0	0	0
	②合計	162,209	160,473	161,954	161,545	
純収支 (①-②)			2,052	2,564	26	1,547

施設の管理運営に係る実質経費 (市の負担) ※ <単位:千円>		H29	H30	R元	R2	R3	R4
	市の収入	94,784	93,548	85,303	87,310	85,363	79,423
	(内、使用料収入)	5,521	5,060	0	0	0	0
	市の支出	168,997	168,042	156,354	160,114	159,848	373,785
	(内、指定管理委託料)	164,179	158,619	156,294	159,203	158,463	158,719
実質経費 (歳出-歳入)		74,213	74,494	71,051	72,804	74,485	294,362

※施設建設・大規模改修等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか。	B	令和5年3月に改修工事を終え、デイサービスセンターで事業再開。清掃、点検等は、事業者と調整し実施している。	B	改修工事期間中も、継続して使用した入浴エリアは不具合等が発見されたが、市への報告の上、適切に維持管理が実施された。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B			
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B			
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B			
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B			
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	令和4年12月に虐待に関する研修を実施。防火管理等は予定通り実施。	C	施設管理上、最低限必要な管理体制を整備されたが、非常勤職員に一部欠員が生じている状態である。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B			
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B			
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	緊急時連絡体制を整備。障害福祉センターと連携し、避難訓練実施。	B	緊急時の連絡体制は整っており、避難訓練も計画的に実施されている。
		避難訓練を実施しているか。	B			
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B	月1回の家族会を継続し、利用者の意見を聞く機会を設けている。	B	家族会や満足度調査により、利用者等の意見が反映されている。また、市民オンブズマンを活用し、第三者による評価を受け、サービス向上に向けた取り組みを実施している。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B			
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B			
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B			
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B	感染症対策を行いつつ、実施できる内容を検討し、実施した。	B	適切な事業計画及び効果的なイベントの実施がされている。
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B			
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	キャビネットの利用、サーバーデータの整理等を行い、情報を適切に管理した。	B	個人情報等は施設可能な保管場所に保管するなど、適切に管理している。また、施設の情報提供についても「ポテトサラダ」等を積極的に活用されている。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B			
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	B			
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	経理規定に基づき、適切に処理を実施している。	B	適切に行われている。
経理処理は、適切に行っているか。		B				

「評価」欄の記号の意味

「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「-」＝当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	令和4年度は大規模改修工事の影響により、入浴サービス機能のみを障害者デイサービスセンターに残し、それ以外の福祉サービス機能を障害者福祉センターへ移管(R4.7～R5.3)するというイレギュラーな対応が迫られたが、両施設の共通の指定管理者である伊丹市社会福祉協議会と市障害福祉課の連携により、両施設の福祉サービスを停滞することなく、利用者へ安定かつ継続的に提供することができた。
総合評価	
B	

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」＝非常に良好である又は非常に成果があった。

「A」＝良好である又は成果があった。

「B」＝取組状況の水準が普通である。

「C」＝改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】令和5年2月25日～令和5年3月17日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	<ul style="list-style-type: none"> 給食があるのは、非常にうれしい。 お出かけや交流のあるプログラムが、もっと増えればいいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養バランスを考えた給食調理を継続する。 感染症対策を行いつつ、交流できるようなイベントを検討、実施する。
回答者数	<ul style="list-style-type: none"> 送迎や入浴など、家族の負担軽減につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> レスパイトを含め、デイ利用を支援する。
28		

5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置